

計画書

大阪都市計画道路の変更（大阪市決定）

都市計画道路中、二等大路第一類第1号淀川南岸線を3・5・60号淀川南岸線に名称を改め、3・5・60号淀川南岸線ほか1路線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地	延長	構造 形式	車 線 の 数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・5・60	淀川 南岸線	大阪市 福島区 大開 四丁目 地内	大阪市 北区 長柄東 三丁目 地内	大阪市 北区 豊崎 六丁目 地内	約 6,880 m	地表式	2車線	12m	阪神電気鉄道本線、都市高速鉄道片福連絡線、JR東海道線（2箇所）、阪急電鉄神戸線、阪急電鉄宝塚線、阪急電鉄千里線、都市高速鉄道第1号線と立体交差 幹線街路と平面交差6箇所 幹線街路加島天下茶屋線、御堂筋線、長柄阿倍野線、及び新庄長柄線と立体交差 自動車専用道路と立体交差2箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約 5,290 m					
			4車線			約 1,590 m					
な お、大阪市福島区海老江八丁目地内に淀川駅前交通広場を設ける。											淀川駅前 交通広場 面積 約800㎡

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地	延長	構造 形式	車 線 の 数	幅員	地表式の区間 における鉄道 等との交差構 造	
特 殊 街 路	8・5・23	淀川左岸 歩行者専 用道	大阪市 福島区 海老江 六丁目 地内	大阪市 北区 豊崎 六丁目 地内	大阪市 北区 大淀北 一丁目 地内	約 3,840 m	地表式	—	12m	自動車専用道 路と立体交差2 箇所 幹線街路と平 面交差6箇所 幹線街路と立 体交差3箇所 鉄道と立体交 差4箇所	歩行者 専用道路

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

大阪都心部の交通円滑化を図る1・2・11号大阪門真線及び1・3・12号大阪門真線の追加に伴い、淀川左岸地域を結ぶ路線である3・5・60号淀川南岸線を変更し、歩行者の安全性及び快適性の向上を図るため、8・5・23号淀川左岸歩行者専用道を変更する。